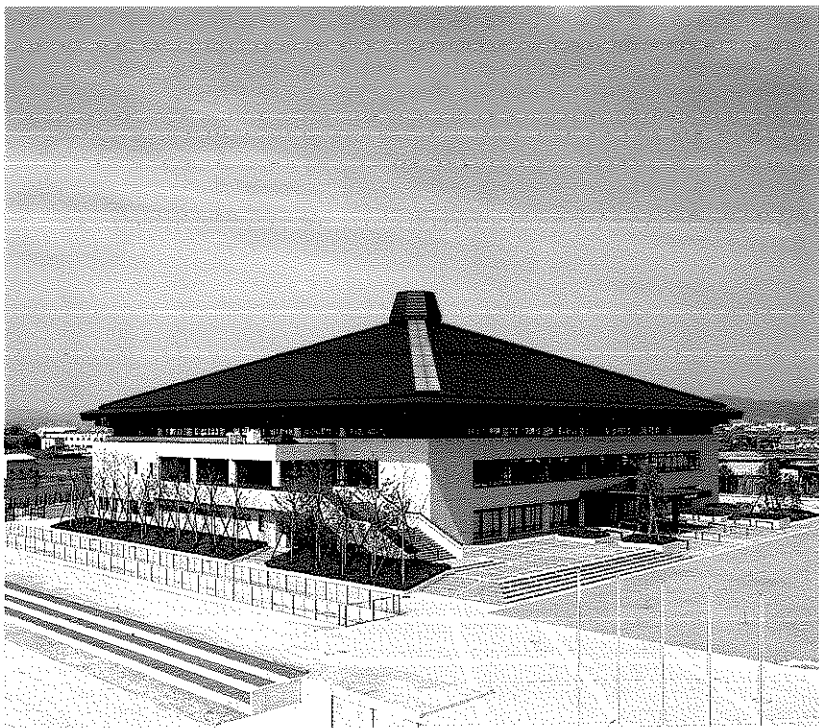




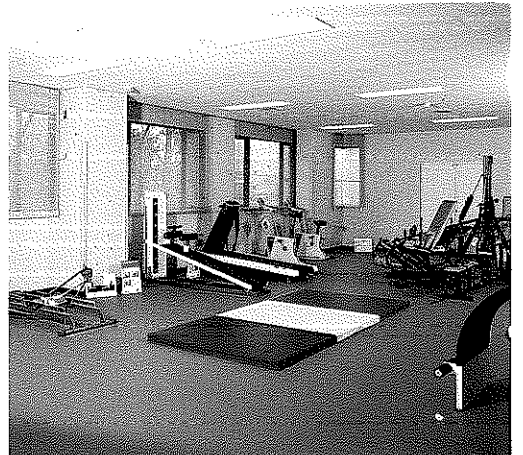
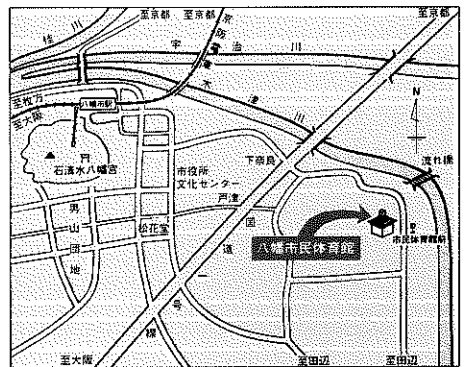
周辺の環境を考慮して運動施設としての現代感覚もとり入れた市民体育館

市民体育館は、流れ橋の近く、木津川の堤を背景にした野尻正畑に整備中の八幡市民スポーツ公園の中心施設として完成しました。体育館とともに多目的グラウンドも完成し7月20日から一般の使用ができることになりました。申込みの受付は7月12日から市民体育館で始めます。

市民体育館 7月20日から使用できます 多目的広場

市民体育館が完成

市制施行10周年の記念すべき年に、念願でありました市民スポーツの殿堂となる八幡市民体育館と、勤労者の健康増進に青少年の野外活動の場となる男山レクリエーションセンター(愛称「みやびの森」・スポーツランド)が、完成の運びとなりました。この2つの施設は、新たに設立をみた財団法人・八幡市公園施設事業団が市から管理を委託され運営されます。両施設ともいま設備の仕上げや運営の準備を急いでおり、7月12日から申込み受付を始め、市民体育館は7月20日から、男山レクリエーションセンターは8月3日から一般に使用することができます。施設の内容と使用方法等は次のとおりです。大いに活用してください。



体力づくりの器具を備えたトレーニングルーム

別表1 体育館基本使用料 (単位：円)

施設名	使用日	時間			
		午前 9:00~12:00	午後 12:00~15:00	午後 15:00~18:00	夜間 18:00~21:00
アリーナ	全部使用	平日 5,000	6,000	6,000	7,000
	土曜日、日曜日、休日	7,500	9,000	9,000	10,500
	1/2使用	平日 2,500	3,000	3,000	3,500
	土曜日、日曜日、休日	3,750	4,500	4,500	5,250
トレーニングルーム 1人につき		300	300	300	300
フリースペース(片面)	全部使用	平日 1,200	1,400	1,400	1,600
	土曜日、日曜日、休日	1,800	2,100	2,100	2,400
	1/2使用	平日 600	700	700	800
	土曜日、日曜日、休日	900	1,050	1,050	1,200
会議室	全部使用	1,200	1,600	1,600	2,000
	1/2使用	600	800	800	1,000

▼アリーナ
一階のアリーナは、1,632平方メートルで、明るく広々としており、ハンドボールコート1面、バスケットボールコート2面、バレーボールコート2面、卓球コート2面、テニスコート2面を備え、多目的グラウンドとして活用できます。そのほか、ウォーミングアップ、コンディショニング、エアロビクスの各コーナーが設けられています。使用者は、あらかじめ行う講習会を受け登録した人にかぎります。

▼トレーニングルーム
体力づくりを目的とした専用室で、自動血圧計などを備えた体調チェックコーナー、体力アップを促す11の機能を有する器具などを備え、パワーアップコーナーのほか、ウォーミングアップ、コンディショニング、エアロビクスの各コーナーが設けられています。1階アリーナを使って競技大会を行う場合は、このスペースを仮設席とすることが出来ます。

▼フリースペース
2階の南・北両側それぞれに約300平方メートルの多目的フリースペースがあります。このスペースでは、柔道、剣道、空手、ジャズダンス、卓球に利用でき、テニスの個人練習にも使えます。1階アリーナを使って競技大会を行う場合は、このスペースを仮設席とすることが出来ます。

▼会議室
1階の事務室の近には会議室を設けています。78平方メートルの広さで、70人位までの会議などに使うことが出来ます。

▼観覧席
2階の南・北両側の前面には312席の固定観覧席を設けています。競技を最前より観戦でき、観客の一体感を高める構造に配慮し、観覧席の前後には階段が設けられています。

施設使用の申込方法

申請者が印鑑をもって直接申込んでください(その際、申請者に使用内容について、くわしく書いていただきます)。電話や郵送による申込みの受付はいたしません。

▼申込受付時間
午前9時から午後6時まで。ただし、休館日は除きます。

▼申込期間
使用される日の6ヶ月前から申込順に受付します。同一時間に申込みが集中したときは、申請者等の協議または抽選によって使用許可の順位を決めます。団体はじめ市が主催または共催する各競技大会、市が主催または共催する各種大会等のため、一般の使用ができない場合があります。

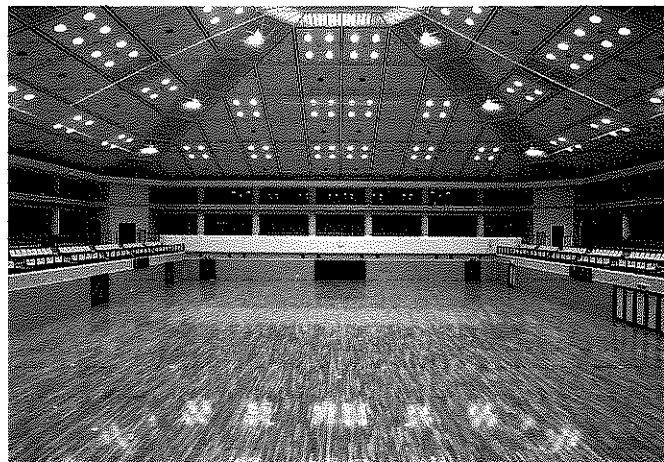
▼開館時間
午前9時から午後6時までです。

▼使用時間
使用時間には、準備、練習、あと片づけなどすべての時間が含まれます。

▼使用期間
アリーナは5日間、その他の施設にあっては3日間、管理者が特に認めたときは、この期間をこえて使用できます。

▼休館日
定期休館日は12月28日から1月4日まで。このほか臨時に休館することがあります。

▼使用料
各施設の使用時間区分毎の基本使用料は別表1のとおりです。また、付属設備の使用料は別表2のとおりで、いずれも申込み時に納入料金は必要です。くわしいことが決まり次第、お知らせします。



アリーナは体育館の中心施設で1,632m²の広さです。

別表2 附属設備使用料 (単位：円)

区分	品名	単位	使用区分	使用料	摘要
体育館	バスケットボール競技用具	1組	1区分	1,000	
	バレーボール競技用具	1組	1区分	200	
	バドミントン競技用具	1組	1区分	200	
	卓球競技用具	1組	1区分	100	個人使用1時間当
	テニス競技用具	1組	1区分	200	
	柔道用畳	1枚	1区分	10	
	体操競技用具	1式	1区分	500	
	ハンドボール競技用具	1組	1区分	200	
	測定器具	1個	1区分	50	
	テニス電動式打球練習機	1台	1時間	500	
備	電光掲示板	1基	1区分	500	
	ゴザ(上敷)	1組	1区分	100	
	防球フェンス	1台	1区分	50	卓球用

(注) このほか、舞台、音響設備の付属品を備えており、別に使用料を定めています。

裏面に男山レクリエーションセンターの申込方法などを掲載しています。

八幡市民体育館と
男山レクリエーションセンターの

お問い合わせは

八幡市公園施設事業団
八幡市野尻正畑 TEL981-6111
八幡市教育委員会社会教育課
八幡市役所内 TEL983-1111(内線372)

